# 令和3年度 社会福祉法人芳香会 事業活動報告概要書

理事長 宇留野光子

## 1. 働き方改革を再考し、工夫を凝らした仕事内容への変革とする

- ① 年間週休数の増加 107 休 ⇒ 110 休 3 日増加
  - ・令和3年4月1日より休日数を3日増加し110休とした。国の有給取得義務化5日と 合わせて年間休日数は115日になった。

#### 【評価等】

- ✓ R3.4~R4.3月において有給5日を取得した職員は法人職員対象者(261名)のうち99.6% (260名)となった。
- ② 時間外勤務をより減少できるように ICT の活用を積極的に行い、日々の仕事内容を分析 する。そして時間の重要性を知り、個々の業務内容を見直すことに注視する。
  - 【評価等】
- ✓ 令和3年4月1日より給与の web 明細を本格導入し、業務の効率化が図られた。※ 参考 紙印刷の給与明細交付者 31人/月平均 (全体の約6.2%)
- ③ 様々なシステムの利用により、会議・移動・捺印等が従来の方法とは大きく内容変化が進んでいる。今後更なる工夫が必要である事を認識し、変革への努力を惜しまず創意工夫に努める。

### 【評価等】

- ✓ コロナ禍の影響もあり施設長会議等並びに職員研修の web 化を進めた。結果として参加しやすい環境が整うとともに、移動時間の減少等効率化にも資した。
- 2. 次世代育成計画をより具体的に策定し、広報を積極的に行い、多くの職員に知らしめる

#### 【評価等】

✓ 各事業所にポスターを掲示し、計画を示した。

### 【芳香会 次世代育成計画】

- ① 育休取得率 男性 7%以上 女性 90%以上 ✓ (R3.4~R4.3月) 男性 0%(対象者 5名) 女性 100%(対象者 7名)
- ② 有給を年間 10 日以上取得する
  - ✓ 令和 3 年度有給休暇取得日数 11.4 日/人 (令和 2 年度有給休暇取得日数 10.6 日/人)
- ③ 月の残業時間を15時間未満とする
  - ✓ 令和 3 年度総時間外勤務時間 23,060 時間 (平均 4.4 時間/人)(令和 2 年度総時間外勤務時間 17,926 時間 (平均 3.1 時間/人)

### 3. 役付職員の増員により組織強化を図る

① 3年前より、様々な職種(管理職・事務員・相談員・生活支援員等)の役付職員が増員となった。年功序列を主とした考え方は望ましくなく、いかに良きリーダーを育成できるかが課題である。先ずは、手本となる管理者は、個々の職員が組織の中の役割に応えられるよう共に学ぶ。

### 【評価等】

✓ 令和4年1月20日(木)・27日(木)管理・役付職員研修(将来の管理者育成を視点とした)を実施。

参加職員6名(主任以上の役職者から選出(資格等級:管理職、指導職、専門職)) 講師 瀬麗抜教育研究アカデミー

② 業務上変化が必要なもの・事は何かを常に意識化し、実践力を高める。昨年度も一部分の AI やソフト(高齢施設・保育所)の導入、実施をしたが今後も新たな仕事の仕方を模索し検討していく。

### 【評価等】

✓ ほのぼの more 導入(障害者施設) ベビーブレス、ポケトーク導入(保育所)

## 4. 運営内容を時間をかけ変化させていく

① 入所定員の適正化(保育所・障害者施設)を図っていく。

#### 【評価等】

- ✓ たま保育園においては令和 2 年 4 月 1 日に定員 90 名から 80 名に変更した。 ※令和 4 年 4 月 1 日には 80 名から 70 名に変更予定。
  - ② 在宅事業の充実、拡充に力を注ぐ。(より利用しやすい環境を整える)
    - ・それぞれの事業所で創意工夫を図っており、療育園の機能回復訓練においては利 用者が増加している。

### 【評価等】

- ✓ 令和3年度結果 1日平均1.8名 前年対比0.7名増加
  - ③ 3 つの地域活動を中心とした相談事業の職員育成と役割強化に努める。

(結城市南部地域包括支援センター青嵐荘)

4月より新たな管理者のもと、結城市から委託をうけ活動。

(青嵐荘つくし園相談支援事業所)

・4月より管理者を変更しサービスの充実を図っている。

(茨城県地域生活定着支援センター)

・9 月より新たに常勤の SW を採用し、サービスの向上を図っている。

### 【評価等】

✓ 各事業所の報告を参照

## 5. 全事業所を対象とした中期計画策定を確立させる

① 「芳香会 Next50【これからの 5 年】vision2025 中期経営計画に向けて」を各事業所にて作成し確立に向け準備を進めている。ただしコロナ禍により計画策定には遅れが生じている。

# 【評価等】

✓ コロナ禍の影響もあり、令和 4 年度事業活動計画において中期計画の見直しを行うこととした。